

県立高校普通科の通学区・明石学区を拡大しないことを求める意見書

兵庫県教育委員会は平成20年度に終了する高校教育改革第1次実施計画に続いて、平成21年度からの第2次実施計画の基本方針を定めるため、県立高等学校長期構想検討委員会を昨年8月に立ち上げ、本年3月には報告が出されました。これを受けて、県教育委員会は平成19年度中に第2次実施計画を策定されようとしている。

この報告を見ると、県立高等学校の望ましい規模と配置の項に、新しい選抜制度を導入するに際して、学校数の少ない学区では近隣学区との統合を視野に入れ検討するとされている。

今、地域の教育力の回復や学校・地域・家庭の連携などが重要な課題になっており、明石市教育委員会は明石学区総合選抜制度検討委員会答申等で、繰り返し、明石の子は明石で育てるという考えを明らかにし、その努力をしている。

また、明石市議会でも平成17年9月定例会市議会において、高校入試制度における明石学区を拡大しないように兵庫県教育委員会に要望することを求める請願を採択し、明石の子どもたちが地元明石の公立高等学校で学べる機会を保障するために、より良い入学者選抜制度導入における学区については、再編や他学区との統合等、拡大をせず、現在の明石学区を堅持する旨の要望書を県教育委員会に提出している。

よって、兵庫県教育委員会におかれては、現在、策定を進められている高校教育改革第2次実施計画において、県立高校普通科の通学区・明石学区を拡大しないことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月25日

兵庫県明石市議会